

中津川市宅地造成事業に関する指導要綱

中 津 川 市

2025. 10 改定

目 次

中津川市宅地造成事業に関する指導要綱	
第1条～第12条	指- 1
中津川市宅地造成事業指導委員会設置要綱	
第1条～第7条	委- 1
中津川市宅地開発事業指導審査会設置要綱	
第1条～第6条	審- 1
中津川市宅地造成事業指導要綱施設基準	
1 総則	施- 1
2 造成に関する事項	施- 2
3 道路に関する事項	施- 7
4 公園等に関する事項	施- 8
5 集会施設に関する事項	施- 8
6 清掃施設に関する事項	施- 9
7 消防水利に関する事項	施- 9
8 生活雑排水等の汚水処理に関する事項	施-10
9 排水施設に関する事項	施-12
10 橋梁に関する事項	施-13
11 給配水に関する事項	施-13
12 街路灯に関する事項	施-13
中津川市宅地造成事業指導要綱施設基準の運用について	
1 宅地造成事業計画	運- 1
2 計画協議の指導基準	運- 1
中津川市ゴルフ場等大規模開発事業指導審査会設置要綱	
第1条～第7条	ゴ- 1
中津川市宅地造成事業協議書の提出について	
添付図面・資料	提- 1
様式	
第1号様式～第14号様式	
開発行為の許可又は中津川市宅地造成事業に関する指導要綱の 協議成立を受けて設置する公共施設及びその土地の帰属並びに 管理移管の事務処理要領	移- 1